

平成30年度小児保健活動助成要綱

岡山県小児保健協会

1. 目的
小児及び母子保健活動の活性化を図る。
2. 対象
小児及び母子保健に関する研究・実践活動
3. 対象者
岡山県小児保健協会の普通会員（ただし、法人を除く）
（応募締切日までに平成30年度会費を納入し、以降も継続して本協会に所属する意思のある者）
4. 助成金
1件あたり10万円、毎年度2件以内とする。
5. 応募方法
所定の申請書様式に必要事項を記入し送付
申込先：岡山県小児保健協会事務局
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 保健福祉部健康推進課内
6. 募集期間
平成30年5月1日（火）～平成30年5月31日（木）【必着】
7. 選考方法
助成対象の選考及び決定は理事会で行う。
8. 選考基準
（1）小児及び母子保健の充実や水準向上に寄与しうる研究であり、かつ、主に岡山県内で行われた実践活動（室内研究を除く）であること
（2）保健・医療・福祉・教育等の各分野間や医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師・栄養士・臨床心理士・保育士・教員等の異職種間の連携に十分配慮した内容であること
9. 通知・発表
決定後、代表者に書面をもって通知する。
10. 助成対象期間
助成金交付から原則1年以内
11. 対象者義務
（1）事業終了後は、速やかに事業並びに決算報告書を事務局へ提出する。
（2）研究活動の成果については、次年度の岡山県小児保健協会講演会の一般演題として発表する。実践活動については、報告書を総会資料又は講演会抄録に掲載することがある。
（3）論文・学会発表等の際には「本助成を受けた研究」である旨記載する。